

新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う 資格更新及び認定期間への特例措置について

2021年5月14日
高血圧循環器病予防療養指導士認定委員会
委員長 大屋 祐輔

1. 第1回資格認定者の更新についての対応

・更新申請書類提出者

審査を実施し、2021年9月1日で更新を認定し特例措置として、第1回更新後の認定期間を6年とする。

2021年9月1日 更新認定

2021年9月1日～2027年8月31日 認定期間6年

・更新延長申請書類提出者

特例措置として、更新延長申請提出者は特例的に資格の1年の延長を認め、翌年更新認定を受けた際は規定通り認定期間を5年とする。

特例措置としての資格を1年延長するため高血圧循環器病予防療養指導士を名乗ることができる。

・辞退者、その他

辞退の意思の連絡がある者は更新辞退とし、資格保有者のうち連絡が取れない者は原則として2021年8月31日をもって資格喪失とする。

2. 第2回～第5回の認定者に対する対応

現認定期間を特例措置として6年に延長する。更新後の認定期間は規定通り5年とする。それぞれの延長期間と、更新申請期間については次頁を参照。

◇延長期間と更新申請期間

第2回認定者（認定日2017年9月1日）

2017年9月1日～2022年8月31日 認定期間5年

2022年9月1日～2023年8月31日 資格特例延長1年

2023年 資格更新（申請受付期間：2023年1月10日～2023年3月31日）

第3回認定者（認定日2018年9月1日）

2018年9月1日～2023年8月31日 認定期間5年

2023年9月1日～2024年8月31日 資格特例延長1年

2024年 資格更新（申請受付期間：2024年1月10日～2024年3月31日）

第4回認定者（認定日2019年9月1日）

2019年9月1日～2024年8月31日 認定期間5年

2024年9月1日～2025年8月31日 資格特例延長1年

2025年 資格更新（申請受付期間：2025年1月10日～2025年3月31日）

第5回認定者（認定日2020年10月1日）

2020年10月1日～2025年9月30日 認定期間5年

2025年10月1日～2026年9月30日 資格特例延長1年

2026年 資格更新（申請受付期間：2026年1月10日～2026年3月31日）